

ひとり親家庭の父・母・寡婦のみなさんの

月例養育費等相談会

離婚したいけど、何から始めればいいのかわからない、どんな準備が必要なのか知りたい、養育費や面会交流、財産分与等、何でも相談してください。弁護士、養育費専門相談員が相談に応じます。
1人で悩まないで相談してみませんか。



令和7年度開催日 毎月第3火曜日

※8月のみ第4土曜日

4月15日

5月20日

6月17日

7月15日

8月23日

9月16日

10月21日

11月18日

12月16日

1月20日

2月17日

3月17日

予約制
無料!

対象者：ひとり親家庭の父、母、寡婦、これから離婚を考えておられる方
場 所：呉市役所 2階 相談室（呉市中央4丁目1-6）（担当課：こども支援課）
時 間：①9：30～ ②10：15～ ③11：00～

お申込みは 広島県ひとり親家庭サポートセンターへ
お電話もしくは右記QRコードからどうぞ

電 話：082-227-2377

受付時間 / 9：00～17：00（平日）



※広島県ひとり親家庭サポートセンターでは、ひとり親家庭をとりまく問題について専門の相談員が相談に応じます。お気軽にお問合せ下さい。
ご要望に応じ、個別に弁護士の紹介及び相談への同行も行っています。

■広島県ひとり親家庭サポートセンター

〒730-0017 広島市中区鉄砲町8-6 ありみビル2F

☎：082-227-2377

■一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会

☎：082-227-2370

■広島弁護士会呉地区会 〒737-0811 呉市中央2丁目1-29

☎：0823-24-6755

この事業は呉市より(一財)広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託して開催します。
後援：日本司法支援センター広島地方事務所(法テラス広島)